

Vol. 32

発行／平成25年10月1日
編集／四国の川を考える会

水紋

すいもん

清流が一枚岩「ナメラ」の
岩床を滑る谷

滑川溪谷は、愛媛県東温市随一の桜の名所・桜三里を流れる中山川の支川、滑川の上流に位置する。

上流に入るおよそ一キロにわたる一枚岩の河床は「ナメラ」と呼ばれ、幾千年にもわたり浸食され、スベスベした岩肌を清水が滑るように流れる。

さらに上流に進むと、川を挟んだ砂礫岩の屏風は奇怪を岩肌に描き、流水で小石が河床を削つてできた罅穴を見る。そして、自然が創り出した美の終着点、「奥の滝」へと辿り着く。

春は新緑に包まれ、夏は納涼と子ども達の格好の水遊びの場となり、秋は赤や黄色に染まった幽谷となり、冬は流れ落ちる水が氷柱となり、氷の世界へと姿を変え、四季それぞれの趣を存分に楽しめる。

写真は、「四国みずべ八十八カ所」の一つ、愛媛県東温市の滑川溪谷



特集 四国水問題研究会【最終提言書】

豊で安全・安心な四国を
引き継ぐために
水でつながる「四国はひとつ」

吉野川水系吉野川の早明浦ダムでは、平成六年、平成十七年に利水確保容量がゼロになる状況に陥るなど、大きな渇水に見舞われました。

このため、平成十七年の渇水を契機に、四国四県に水を供給する吉野川水系において、産・官・学が参加する「四国水問題研究会」を発足し、水資源の有効利用等について平成十八年から七年間、計十八回にわたって検討を実施してきました。

『最終提言書』は、これまでの研究会で学んだ科学的知見等を踏まえたメンバーの共通理解として、四国の住民の主体的行動指針となるよう、単にこれまでの研究会の討論だけでなく、さらに踏み込んで、今後、各分野や各領域において大いに活用してもらえらることを願って取りまとめられました。

今回、『最終提言書』をさらに分かりやすく、『最終提言書 概要版』としてご紹介します。

四国の自然特性

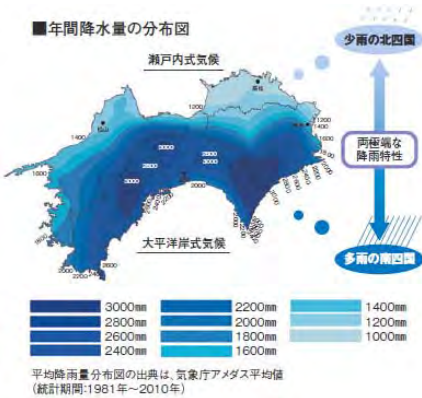
大きく異なる瀬戸内側と太平洋側

【四国の水問題の経緯と現状】

◆ 四国の自然特性

同じ四国内でも、太平洋側と瀬戸内側とは雨の降り方が全く違います。

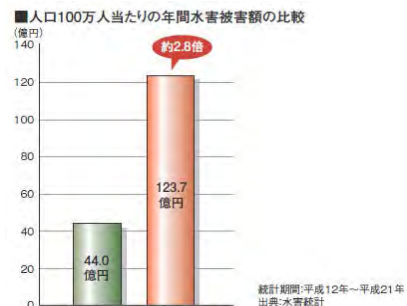
洪水に苦しむ南四国と渇水に苦しむ北四国という両極端な構図となり、水資源が南四国に偏っているという特性を有しています。



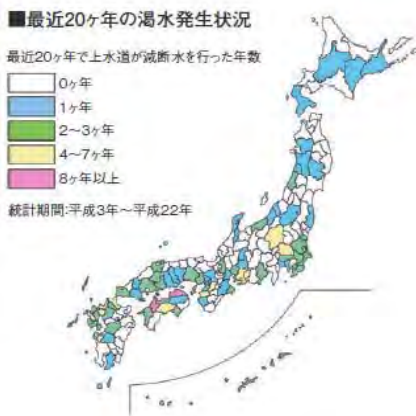
◆ 近年の気象状況

近年、四国の一級河川では、戦後最大の洪水が多発しており、

四国の人口百万人当たりの水害被害額は、全国平均の約三倍となっています。



一方で、少雨による渇水が頻発し、長期化している状況もあります。特に四国の香川県、愛媛県で渇水が多発しています。



◆ 吉野川との関わり

早明浦ダムを中核とする吉野川総合開発の実現により、吉野川の水資源は農業用水・水道用水・工業用水として四国各地で利用できる

るようになり、吉野川水系の水資源は四国の経済基盤を支えています。



四国地域の現状
四国は水不足？
水源地域の活力は？

【社会状況等の変化】

近年、四国で頻繁に行われている取水制限が全国に報道され、四

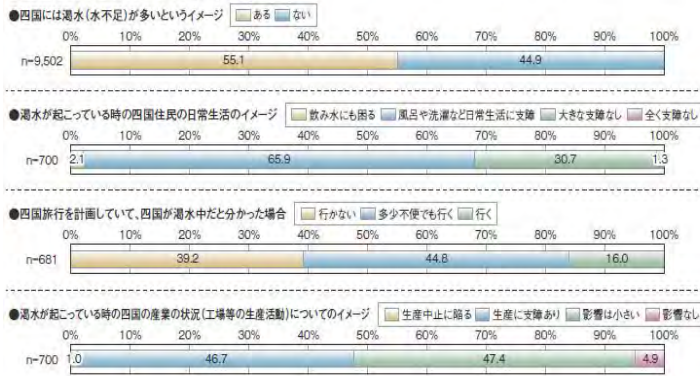
国以外の人たちの間に「四国は恒常的な水不足」というイメージが浸透しています。

その結果、観光面や企業誘致等の地域間競争の足かせになっている可能性があります。

【吉野川上流の現状】

最近、吉野川上流域の水源地域では、過疎化に伴う人口の減少や高齢化により、管理されていない森林が増え、森林の水涵養機能の低下が懸念されています。

■四国地域の治水イメージ調査結果(抜粋)



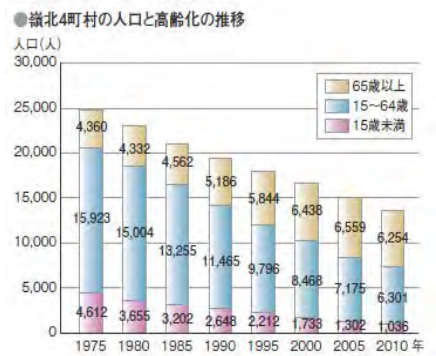
治水の課題 — 洪水被害が頻発 —

【流域の人命と財産を守る】

◆ 下流域の治水の現状と課題
吉野川では平成十六年十月に戦後最大規模の洪水が発生し、上流ダム群の洪水調節効果はあったものの、下流では洪水氾濫等による甚大な浸水被害が発生しました。



■嶺北4町村の高齢化状況



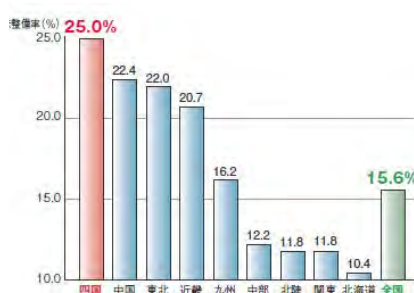
早明浦ダムでは、ダム管理開始以来、計画規模を上回る洪水量が四回発生しており、洪水調節容量が不足する状況が生じています。

また、四国においては全国的にも堤防の整備が遅れているのが現状です。

■主な洪水において必要な洪水調節容量



■一級河川の堤防未整備率

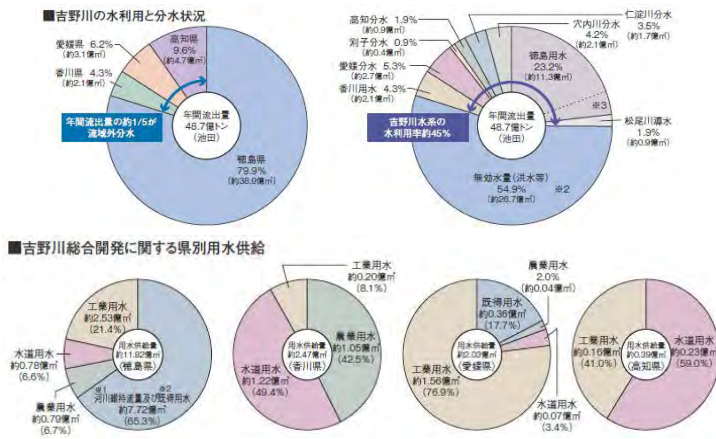


吉野川における治水対策は、これまで一定の効果を発揮してきましたが、堤防未整備区間の解消やダムの洪水調節容量不足等の問題等、洪水に対する安全性の向上が求められています。

利水の課題 — みんなが使う吉野川の水と頻発する取水制限

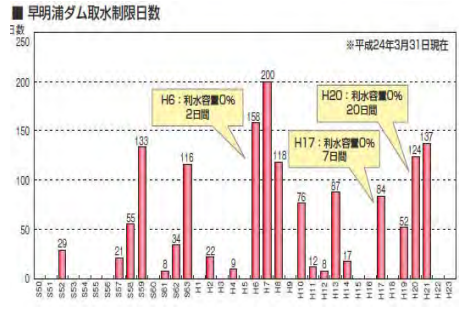
【地域を支える水利用】

吉野川流域の水は年間流出量の約五分の一が流域外へ分水され、広域的な水利用がなされています。また、水の使われ方も四国四県でさまざまです。

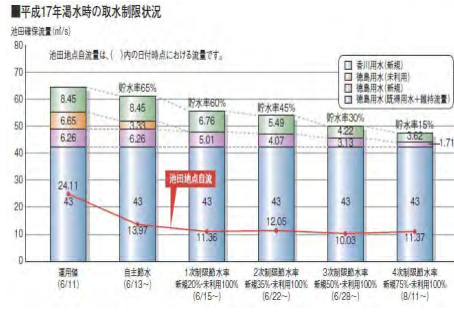


早明浦ダムでは、管理開始以降三十七年間で二十五回の取水制限が実施され、平成六年、十七年、二十年には利水のための貯水量が

枯渇し、市民生活に大きな影響を与えました。



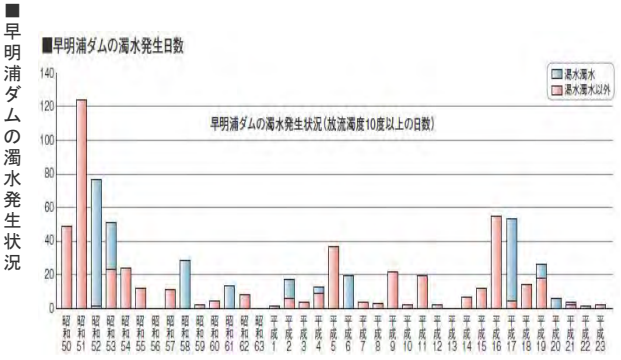
渇水時の吉野川の水利利用は、不特定用水を最優先に扱い、取水制限の対象としない等、歴史的経緯に配慮したものとなっております。現在の水需要に応じて供給計画の見直しが積極的に行われていないことや、取水制限に伴う様々な影響等に配慮して、不特定用水への柔軟な対応が難しいことが課題です。



環境の課題
頻発する濁水

【良好な環境づくり】

早明浦ダムでは、濁水問題が長期化し、ダム下流の河川環境が悪化しています。



そのため、ダムの放流設備の運用改善、濁水の発生源対策等、いろいろな濁水対策が行われていますが、濁水の長期化を抑制するためには、一層の対策が必要です。

地域の人々の声
水問題の早期解決を

【治水との関わり】

住民から
下流域の住民からは、河川改修（堤防等）の推進が強く要望されています。

県から
徳島県からは、「吉野川総合開発事業により、治水と利水を一体として整備してきた経緯があり、利水問題の解決に向けては、治水対策の推進もあわせて総合的に対応していく必要がある」と言われています。

【水利との関わり】

◆ 渇水時の水利調整
早明浦ダムの取水制限は、「全用水に占める割合が大きい不特定用水が対象となっておらず、取水制限の効果が十分に発揮されていません」と言われています。

◆ 未利用水の扱い
平常時においては、徳島県の意向により、早明浦ダムから未利用水を補給していますが、徳島県からは、「吉野川の既得用水の取水や河川環境維持に貢献している」と言われています。

取水制限が懸念される場合、その代償を求めず、自主的に未利用水を早明浦ダムに貯留しています。未利用水を有効活用する場合には、相応の価格で評価されることを望んでいます。

◆ 発電用貯水量の扱い
過去には、早明浦ダムの利水のための貯水量が枯渇し、発電のための貯水量からの緊急放流が行われました。

本来、発電のための貯水量は渇水時において常に期待できるものではないこと、発電事業者の協力によって無償で下流の利水のために補給されているということが市民の間では十分に理解されていません。

◆ 水源地域に対する理解

早明浦ダムは、ダム湖周辺の環境整備が十分ではなく、水源地域は地域活性化のための整備を望んでいます。
水源地域の活力の低下により、地域が荒廃した場合、自分たちの生活にも影響があるということ十分に認識するための様々な情報

を得る機会が少ないという課題もあります。

【環境との関わり】

早明浦ダムの濁水問題は、ダム直下流の住民にとって、ダム管理開始直後からの懸案事項であり、現在も解決されていない問題です。濁水の長期化は、河川環境や生態系に悪影響を与えており、早期の清流回復が望まれています。

—— 水問題の解決策 ——
研究会からの提言

【治水に関する提言】

- 河道対策としての堤防整備、排水ポンプ施設等の整備
- 早明浦ダムの放流設備の改築や洪水調節容量の増大、洪水調節方式の検討
- 大規模地震・津波に対して耐震補強等の必要な対策

【利水に関する提言】

- 未利用水となっている水量の有効活用
- 県域を越えた利害調整を担う広域的な水利用調整組織の検討
- 早明浦ダム等の既存施設の有効

活動を具体化していくことが必要

【環境に関する提言】

- 活用や水の再配分等
- 発電のための貯水量からの緊急放流の有償化を含めた検討
- 早明浦ダムからの濁水放流の長期化の軽減
- 安定的な水量の確保、良好な水質の確保

【水事情を知る提言】

- 「四国は恒常的な水不足」というイメージが浸透しないよう、報道機関と連携した情報発信が必要

【取り組みの評価と情報発信の提言】

- 水問題に関わる各地域の便益や不利益や負担などを客観的に評価し、分かりやすい情報として表現できるシステムが必要

【地域社会をつなぐ提言】

- ◆ 四国人が水をテーマにして統一行動(共同行動)をとる「四国の水の日(仮称)」の制定を提案
- 四国人が各地域(その場)において実施できる取り組みや水源地域・受益地域の住民が相互にそれぞれ地域を訪問し、間伐や水利用等について共同体験を行う等の



◆ 四国四県民のつながりと交流

水源地域の活性化のためには、関係住民が吉野川上・下流域や水源地域と受益地域の交流を深め、「四国はひとつ」、「水源地域に感謝」の気持を忘れずに行動していくことが大事

◆ 水源地域を教育の場に

四国四県が共同して、受益地域ならびに水源地域の小学生に水源地域での現地学習を体験させ、交流の機会を設ける等、水源地域を「教育の場」として、将来を担う子供たちの結び付きを強化していくことも重要

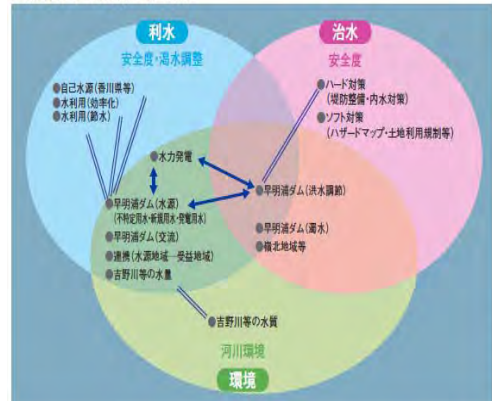
◆ 森林整備の推進と機能維持

森林は渇水・洪水の緩和等の水源かん養機能に加え、土砂崩壊や土砂流出の防止等の国土保全機能を持っており、その機能を高度に発揮させるために森林の整備や保全等適切な管理が必要

地域社会からの水事情の相互関係



機能面からの水事情の相互関係



早明浦ダムの属性間及び関連する属性との関係
 ← 対立の関係
 → 補完の関係

早明浦ダムの属性間及び関連する属性との関係
 ← 対立の関係
 → 補完の関係

川のトピックス

「平成二十五年度 四万十川市民一斉清掃」を実施

平成二十五年度四月七日(日)四万十川主催の四万十川市民一斉清掃が実施されました。

この一斉清掃は、四月十日の「四万十の日」に合わせ、昭和五十六年より毎年この時期に行われています。



▲四万十川流域の市民が参加しての一斉清掃

四万十川流域の市民が参加し、清掃することによって市民一人一人が川にゴミを捨てない意識や身近な環境への意識を高めることを目的としています。

今年、二百九十七人の参加があり、〇・九トンの河川ゴミが収集されました。

前日の爆弾低気圧の影響により、非常に風が強くなり寒かったため、参加者が少なかつたこともあり、毎年参加している多くの方から「今年はゴミが少ない」との声が聞かれました。

四万十川は、昨年のテレビドラマ『遅咲きのヒマワリ』の影響もあり、全国から多くの観光客が訪れています。

市民の間でも、美しい四万十川を見てもらいたいという機運が高まり、ゴミのない四万十川を目指しています。

自然観察会でバードウォッチング と巣箱作りを体験

六月十二日(水)、宿毛市立咸陽小学校の四年生三十六名が参加し、中筋川ダムで環境学習として自然観察会が行われました。

自然観察会では、午前中にバードウォッチング、午後からは巣箱作りを体験しました。

講師に、野生物環境研究センター所長の澤田氏を迎え、中筋川ダムとその流域で見られる野鳥の生息状況や保護活動について、ス

ライドや写真パネルで紹介し、とら流すと、児童たちは熱心に聴き入っていました。

その後、バスに乗り込み、ダムの上流へと出発。川沿いの細い山道をドンドン進み、バードウォッチング開始地点に到着しました。そこからは鳥の声や姿を探しながら、約四十分かけて来た道をゆっくり歩いて戻りました。



▲中筋川ダム上流でバードウォッチング

鳥の声が聞こえてきた方角に双眼鏡を向け、その姿を見ようとしていましたが、残念ながら、この日はほとんど姿を見つめることはできませんでした。

午後からはダム管理庁舎の敷地内で、小鳥の巣箱作り挑戦しました。

あらかじめカットされた木材を使って、十箇所ほどクギを打ち、裏面は開閉できるように蝶番をネジで取り付けました。友達同士で

協力しながら、約一時間で一個ずつの巣箱を完成させることができました。



▲鳥が使ってくださることを願って巣箱作り

完成した巣箱は各自が持ち帰り、自宅などの木に取り付け、鳥たちが使う様子を観察します。

野村ダムにおける 「野村中学校環境教育総合学習」

六月二十七日(木)、西予市立野村中学校の三年生十四名が「環境教育総合学習」の一環として、野村ダムにおける環境への取り組みについて見学・体験が行われました。

「総合学習」のカリキュラムは、水利用(ダムの目的)、自然エネルギーの利用(水力発電設備)、リサイクル(流木処理における一般廃棄物の堆肥化)、水質浄化対

策（曝気循環装置・エンツアイ水耕栽培）の四項目です。

具体的には、水利用では、ダムの目的として利水の他に治水について学習。自然エネルギーの利用では、発電設備室を見学後、発電の仕組み・売電について学習しました。



▲ダムの目的、自然エネルギーの利用についての学習

また、リサイクルの取り組みとして、流木から堆肥を作る仕組みについて説明を受け、堆肥の袋詰めを体験しました。



▲流木からできた堆肥の袋詰め体験
ダムでもリサイクル！

水質浄化対策では、曝気循環装置と水質浄化の一環で栽培している中国野菜（エンツアイ）の水耕栽培を学習しました。

今回の総合学習は質疑応答も含め五時間程度でしたが、環境学習を通して多くの生徒がダム環境に興味を示していました。

那賀川の渇水状況

—春渇水を振り返って—

長安ロダムは、徳島県の阿南市、那賀町を流れる那賀川の治水、利水の要として昭和三十一年に施工されました。

今春、長安ロダムの上流域における五月以降の降水量は百ミリと、平年の約三十八パーセント、過去四十二年間で二番目の少雨を記録しました。

それにより、深刻な渇水被害が予想されたため、五月二十日午後、那賀川河川事務所に「渇水対策支部」を設置し、関係機関の協力のもと、水利用の調整など渇水対策が行われました。

「渇水対策支部」の設置に先立ち、五月十一日から自主節水を実施し、対策支部設置以降は五月二十一日の第一次取水制限から六月十八日の第五次取水制限まで順次制限率を強化しつつ、渇水対策に努めました。

この間、自主節水は十日間、取水制限期間は三十二日間と合計で四十二日間に及び、制限率も最大で五十パーセントまで強化されました。



▲長安橋より

▼出合橋上流より



六月十九日より前線に伴うまとまった降雨があり、ダムの貯水率が回復したため、二十一日には取水制限を解除しましたが、その間、長安ロダムからは合計で約三千四百立方メートルの補給が行われました。

この補給量は東京ドーム約二十七分分に相当。ダムからの補給が

なかった場合、那賀川の流量は通常の取水量に対して約二十パーセントしかありませんでした。

また、取水制限が行われなかった場合、六月十一日にはダムの容量が枯渇するなど、危機的な状況でしたが、ダムからの計画的な補給と利水者の節水努力により、渇水被害の軽減が図られました。

那賀川では近年、毎年のように渇水に見舞われています。利用者の一人ひとりが水に対する意識を持ち、水を大切にしましょう。

「重信川河口でカニの観察会」を開催

六月二十九日（土）、重信川河口右岸で自然再生事業が実施され、モニタリング中のヨシ原再生箇所において、「カニの観察会」が行われました。

当日は、梅雨の晴れ間の蒸し暑い中、ボランティア清掃を行った後、松山市立垣生中学校の一年生二十一名が参加して、重信川河口のヨシ原再生事業の概要について説明を受けたり、カニの絵を画いたり、カニ博士〇×ク



イズにも挑戦しました。その後、カニの捕獲、カニの生態も調べました。今回、捕獲した結果は事業の簡易モニタリングとしても活用されます。

参加した中学生は、重信川によく来ることもあり、ハクセンシオマネキなどカニの名前もよく知っていましたし、画いたカニの絵も力作揃いでした。しかし、残念なこと、ほとんどの生徒が、足が六本、ハサミが二本のカニでした。カニの足は八本が正解です。また、〇×クイズ十二問に挑戦し、ほとんどの生徒が半分以上の正解、十問以上正解する強者もいました。

その後、ヨシ原再生事業を実施した周辺の干潟で、手足を泥だらけにしながらかニの捕獲に挑戦し、重要種を含む九種類のカニを捕まえました。



▲ハクセンシオマネキなど9種類のカニを捕獲

重信川河口ヨシ原再生事業箇所は、高校生がヨシ原のモニタリング調査を実施したり、小・中学生

が鳥類・カニ等の観察を行ったり、子供たちの環境学習の場となっています。

「嶺南 あじさい鑑賞会」を開催

六月三十日（日）、四国中央市富郷町にある下長瀬アジサイ公園（柳瀬ダム金砂湖）において、第十六回嶺南あじさい鑑賞会が、嶺南あじさい会の主催によって開催されました。

鑑賞会には、約千五百人の人々が来場し、大盛況でした。

この祭りは、銅山川流域のダム水源地域と分水先の川之江地区・三島地区等の交流及び嶺南地域活性化の一助として実施されています。



▲下長瀬公園周辺のあじさいロード

下長瀬公園周辺は、「あじさいロード」として、国道三百十九号線の法皇トンネルから別子山方面

へ沿線十五キロメートルにわたって約三万株のアジサイが植えられ、嶺南あじさい会の方が手入れをしています。



「河川水難事故防止啓発活動（子供達への出前講座）」を実施

七月五日（金）、河川愛護月間期間中の「河川水難事故防止週間」の取り組みの一つとして、水難事故を未然に防ぐため、香川河川国道事務所と香川県の共催で、まんのう町立長炭小学校において、子供達への出前講座が開催されました。

本講座は、平成二十一年度から行われています。

今年の出前講座の講師は、福山平成大学 福祉健康学部教授・小谷寛二先生です。

講座へは、長炭小学校の四年生十四名が参加しました。

最初に体育館において、小谷先生による講義で、川の恐ろしさや水難事故に関する注意点などを学習した後、スローバック（水難事故発生時の救助用ロープ）の使用方法などを学びました。続いてプールに移動し、児童た

ちはライフジャケットを身に付け、スローバックなどを使った救助の練習、服やズボン、空のペットボトルを使つての水難事故に遭つた時の対処方法などについて学びました。



▲スローバックを使つての救助練習



▲ペットボトルを使つて、水難事故にあった時の対処方法を学習

児童たちは皆、小谷先生の説明を熱心に聞き、何度も救助・水難対処方法を実践していました。

また、当日は排水ポンプ車でプールに流水を作り、川の流れも模擬的に体験しました。

児童たちは、はじめは少し緊張気味でしたが、水難事故時の対処方法など、習得できました。

東アジア太平洋諸国の学生が 中筋川ダムを見学

「二十一世紀東アジア青少年大交流計画『JENESYS (Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths)』は、「我が国に対する潜在的な関心を増進させ、訪日外国人数の増加を図ること」などを目的に、平成十九年より外務省事業として実施されています。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/jenesis/>

この事業では、東アジア諸国の青少年を招へいし、日本各地で我が国の先端技術や伝統文化に触れてもらうことで、日本ブランドや日本的な「価値」に関する理解と関心を深めることが期待されています。

今年、七月八日から二十三日の間、太平洋洋島嶼国・地域から約百十名が来日し、そのうちの一つに高知県（幡多地区コース）が設定され、「川と海（伝統文化、防災）」をテーマに様々な体験をしました。

幡多地区コースの中では、太平洋島嶼国・地域とは異なる日本の水事情を学ぶと共に、治水、利水に大きく寄与する大規模構造物のダムを紹介したいというコーディネートターの強い希望もあり、中筋川ダム見学がコースに含まれまし

た。

七月十三日（土）、約四十名の学生（高知大学学生を含む）と通訳の方が中筋川ダムを訪れ、最初に日本の気候や水害との闘いの歴史の中でダムが建設されてきたことなどの概要の説明を受け、その後、操作室や堤体内部の計測器、管理用水力発電機などを見学しました。



▲上空から見た中筋川ダム
写真提供:中筋川総合開発工事事務所

学生からは、「何故この場所にダムを造ったのか？」など、計画論について、また見学中にも施設に関してたくさんの質問をするなど、知識を吸収して帰ろうという積極的な姿勢が感じられました。

中筋川ダムならではの堤体下流面での洗浄放水では、「グレート！」「ビューティフル！」と言った声が上がリ、大変感動していました。

全体を通してダム事業の必要性を伝え、当事業（JENESYS）の目的

の一つである「日本的な価値への国際理解」を、公共事業という側面からアプローチし、寄与できました。

NPO法人さめうらプロジェクト （通称「ラブさめ」）活動紹介

「四国のいのち」と称される「早明浦ダム（さめうら湖）」は、四国の真ん中、四国三郎「吉野川」上流に位置し、洪水調節、新規用水の供給、流水の正常な機能の維持、水力発電を行う多目的ダムとして、四国の経済や暮らしを支え、数多くの命を守り育んできました。さめうら湖は人工湖ですが、長い年月を経て、広大な湖と豊かな森に囲まれた美しい環境に多様な生物が息づき、癒しや非日常的な体験を求めて訪れる人々も増え、さめうら湖の安全利用や環境保全を目指した活動のネットワークも広がっています。

「ラブさめ」では、早明浦ダム建設による諸問題や歴史的背景も踏まえながら、今、さめうら湖で芽生えている命、出会い、育まれていく絆、そして、四国最大級の水資源「早明浦ダム」の意義を見つめ直し、これからの水源地域のあり方について、共に遊び、学び、助け合い、分かち合うことが大切であると考え、さめうら湖および

周辺地域の資源を有効に活用し、

1 安心安全で快適な環境づくり

- ・ 面利用ルールの周知
- ・ 湖面パトロール
- ・ 湖面及び周辺美化活動
- ・ 防災活動への協力
- ・ 森づくりへの協力など

2 体験学習・観光振興

- ・ 釣り教室
- ・ 早明浦ダムの学習
- ・ 湖上遊覧
- ・ 水上バイク体験試乗
- ・ ウォータースポーツ体験
- ・ 流木アート体験など

3 スポーツ振興・健康づくり

- ・ スポーツフィッシング大会開催
- ・ スポーツクラブとの連携など

4 人材育成・調査研究

- ・ ガイド養成講座
- ・ ジュニアリーダー育成など

5 交流・連携

- ・ メンバーズミーティング（会員交流会）
- ・ であいのきっかけづくりなど

の活動を通し、地域力・人間力を高め合って、「日本一愛される湖・セラピートレイクさめうら」を創造することにより、地域の活性化を図ります。

平成二十五年定期総会報告

〔四国の川を考える会事務局〕

平成二十五年度の定期総会を七月十八日、高松市において、会員百六十二名のうち四十五名が出席、八十一名の委任状をもって開催しました。

1 平成二十四年度事業報告

(1) 会議

① 運営幹事会（第一回）

開催日／平成二十四年四月二十六日（木）
場所／サンポートホール高松 会議室
議題／役員会・総会開催について
その他

運営幹事会（第二回）

開催日／平成二十五年四月七日（日）～十一日（木）
場所／持ち回り会議
議題／平成二十五年助成事業について
その他

(2) 役員会

開催日／平成二十四年五月二十九日（火）
場所／四国建設弘済会 会議室
議題／平成二十四年度総会について
その他

(3) 総会

開催日／平成二十四年七月九日（月）
場所／高松市 マリンパレスささぎ
議題／平成二十三年事業報告
平成二十三年度決算報告及び監査報告
平成二十四年度事業計画（案）及び予算（案）
役員の改選

講話／演題「地震と河川」
四国地方整備局長 川崎 正彦氏

四国の川を考える会

平成二十五年定期総会次第

一、開会

一、会長挨拶

一、来賓挨拶

一、議事

1 平成二十四年度事業報告

2 平成二十四年度決算報告及び監査報告

3 平成二十五年事業計画（案）及び予算（案）

4 会則の改正

5 役員の改選等

6 その他

一、閉会

一、講演

「LOVE 早明浦（さめうらプロジェクト）」
特定非営利法人 さめうらプロジェクト
副理事長 石川 水愛氏

講演／演題「四国の水害史料や伝承を活用した防災啓発について」

工学博士 松尾 裕治氏

(2) 広報誌・機関誌の発行

① 広報誌『あめんぼ』WEB版 05

発行／平成二十四年十二月
すこやか川散歩 国領川

② 機関誌『水紋』Vol.31 WEB版

発行／平成二十四年十二月

※会員の皆様には、メールと郵送で、発行・ホームページへの掲載について通知して
います。

※ホームページアドレス

URL: <http://www.shikoku-river.net/>

(3) 平成二十四年度広報事業と助成事業

詳細については、次ページに掲載

(4) その他

四国堰堤八十八箇所巡り完走認定について

堰堤八十八箇所の完走認定につきましては、昨年度の総会で承認され、実施しています。

認定状況といたしましては、昨年十一月に第一号の完走者の認定を行いました。

その後、本年五月に三名、六月に一名の完走者が出ましたので、認定の手続きを進めています。

平成二十五年六月末までに、五名の方が完走されました。

区分	イベント名	河川名	場 所	主 催 者	実 施 状 況
広報事業	第30回 ファミリーハゼ釣り大会	吉野川	名田橋～ 吉野川河口一帯	共催：徳島県釣連盟、 四国の川を考える会	平成24年10月7日(日) 400名参加
助成事業	那賀川源流碑開き	那賀川	那賀川源流碑及び 源流モニュメント周辺	那賀川 アフターフォーラム	平成24年4月15日(日) 約150名参加
	土器川生物公園魚類調査 及び清掃	土器川	土器川生物公園	土器川生物研究会	平成24年11月23日(日) 平成25年3月23日(土) 63名参加/2回
	重信川クリーン大作戦	重信川	重信川流域	重信川の自然をはぐくむ会 重信川エコリーダー	平成24年6月2日(土) 360名参加 平成24年10月20日(土) 750名参加
	四万十川水辺八十八ヵ所 巡り	四万十川	四万十川流域	四万十川自然再生協 議会	平成24年10月27日(土) 23名参加
	宮本武之輔を顕彰する会 への活動	—	愛媛県松山市内	宮本武之輔を顕彰 する会	平成24年6月11日(水)～ 平成25年3月30日(土) 定例会・講演会等約150名参加

監査報告

<p>平成24年度監査報告</p> <p>「四国の川を考える会」会則第11条4項の規定により、 監査を執行したので報告する。</p> <p>記</p> <p>監査執行日 平成25年5月14日</p> <p>監 査 内 容 平成24年度本会経理状況</p> <p>意見 本会会計に係わる収入及び支出の状況並びに 各帳簿書類は正確であり、金銭残高については、 貯金通帳と合致していることを認める。</p> <p>監事 香川県河川協会 西山 淳一 電源開発(株)西日本支店 池口 幸宏</p>

決算期間

自平成二十四年四月一日
至平成二十五年三月三十一日

3 平成二十五年事業計画(案)

(1) 事業計画(案)

- ① 機関紙『水紋』をホームページにて公開
- ② ホームページを活用し、広報誌『あめんぼ』の情報発信を行う。
- ③ 広報事業として「吉野川ファミリーハゼ釣り大会」を行う。
- ④ 助成事業として数件の助成を行う。
- ⑤ シンポジウム等への参加
- ⑥ 四国堰堤八十八箇所完走認定

区分	イベント名	河川名・場所	主 催	開 催 日
広報事業	第31回 ファミリーハゼ釣り大会	吉野川 名田橋～吉野川河口一帯	徳島県釣連盟 四国の川を考える会	平成25年10月13日(日)
助成事業	那賀川源流碑開き	那賀川 那賀川源流碑及び源流 モニュメント周辺	那賀川 アフターフォーラム	平成25年4月14日(日)
	土器川生物公園生物調査 及び清掃	土器川 土器川生物公園周辺	土器川生物研究会	2回/年 平成25年9月～11月 平成26年2月～3月
	重信川クリーン大作戦	重信川 重信川流域	重信川の自然をはぐくむ会 重信川エコリーダー	2回/年 平成25年6月1日(土) 平成25年10月19日(土)
	四万十川水辺八十八ヵ所巡り	四万十川 四万十川流域	四万十川自然再生協議会	平成25年6～11月の期間内 3日間(3回)
	宮本武之輔を顕彰する会の活動	愛媛県松山市内	宮本武之輔を顕彰する会	定例会5回・講演会1回

4 規約の改正

四国の川を考える会「会則」第四章 役員について、左記のように改正します。

第4章 役員

(役員)

第10条 本会に次の役員をおく。

- ① 会長 1名
- ② 副会長 2名
副会長は、会長が理事の中から任命する。
- ③ 顧問 若干名
顧問は会長、副会長の経験者から、会長が任命することができる。

↓

顧問は役員の経験者から、会長が任命することができる。

- ④ 理事 10名
- ⑤ 監事 2名

2 役員は、総会において選出する。
役員の任期は、各々2年とし再任を妨げない。

5 役員の変更

●役員

監事		理事									顧問		副会長	会長	役員名	改選
池口 幸宏	西山 淳一	大澤 敏之	大原 隆司	上田 信幸	工藤 建夫	大谷 博信	公文 洽夫	菊池 弘美	武藤 裕則	井下 俊作	福田 昌史	三井 宏	三谷 健	鈴木 幸一		
電源開発(株)西日本支店支店長代理	香川県河川協会 事務局	(一財)河川情報センター 高松センター所長	四国電力(株)電力輸送本部 総括グループリーダー	四国治水期成同盟連合会 幹事長	(一社)四国クリエイト協会 専務理事	復建調査設計(株) 技師長		NPO法人それいけ夢工房 代表	徳島大学教授	四国大学短期大学部教授	(一社)四国クリエイト協会 理事長	徳島大学名誉教授	いであ(株)四国支店高松営業所	国立新居浜工業高等専門学校 学校長		
					新	新			新		新					改選

●運営幹事

●参与					●参与					運営幹事名		
林 重延	濱田 耕二	杉本 寧	阿部 孝雄	森 直紀	林 重延	五藤 隆彦	公文 洽夫	阿部 孝雄	池口 幸宏	大原 隆司		
四国地方整備局河川部 河川情報管理官	高知県土木部 河川課長	愛媛県土木部 河川課長	香川県土木部 河川砂防課長	徳島県土木整備部 河川振興課長	四国地方整備局河川部 河川情報管理官	(株)東京建設コンサルタント 四国支店		香川県土木部 河川砂防課長	電源開発(株)西日本支店 支店長代理	四国電力(株)電力輸送本部水力部 総括グループリーダー		

【新役員から一言】

「新任のご挨拶」

徳島大学教授 武藤 裕則

このたび、理事を仰せつかりました武藤裕則と申します。

徳島大学に平成二十二年十一月に着任いたし、工学部建設工学科にて河川・水文研究室を担当いたしました。専門は河川水理学、とりわけ水と土砂と構造物の相互作用と、その実現象における発露としての河道変動災害や生息場の形成・維持条件に興味を持っておりませう。

浅学非才のみならず、四国への赴任は初めてとあって、皆さまにはいろいろとご迷惑をおかけすること存じますが、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

復建調査設計株式会社 技師長 大谷 博信

このたび、理事を務めさせて頂く事になりました大谷です。よろしく申し上げます。

私は、「四国の川を考える会」が設立された昭和五十七年当時、四国地方建設局の河川計画課の係員として会に参加させて頂き、広報誌「あめんぼ」の制作を担当していました。「あめんぼ」は多くの方に興味を持って手に取って頂けるよう、表紙や見開きページを工夫しました。第一号ではランドサットから見た四国の姿を見開きとしましたが、雲の写っていない写真を探すのに時間がかかったのを覚えています。

皆様ご存知のように当会は、治水施設の整備の促進、水資源の有効利用、河川環境の保全と創造に関する啓発、宣伝及び提言を目的としています。このように治水、利水、環境を柱とし、地域の声を川づくりに生かそうとするのは、平成九年に改正された河川法の考え方そのものです。法が改正される十五年以上も前にこのような趣旨で「四国の川を考える会」を設立された先輩方に敬意を表するとともに、会の発展のお役に立ちたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

「早明浦ダムは、日本一の働き者」

（一社）四国クリエイト協会 専務理事 工藤 建夫

この度、理事を仰せつかりました。大役がつとまるかどうか不安ですが、よろしく申し上げます。

さて、今年には、猛暑の一方で各地に豪雨災害が頻発し、七月には山口・島根地方で悲惨な水害が発生し、また、九月には、気象庁の新たな特別警報が早速京都府等に発令される事態となりました。

2 ウエイ通信

「住んでよかったと実感できるまち」の

実現に向けて

徳島県美波町長 影治 信良氏

しかし、幸運にも私の暮らしている香川県は、そうした水害には見舞われず、主たる水源地である早明浦ダム上流の少雨状況の方が気がかりで、平成六年洪水の再来かと案じられていました。そうしたさなかの九月四日、台風十七号により、早明浦ダム上流に待望の降雨があり、一時は二四パーセントまで下がっていた貯水量は一夜で満杯となりました。この時の降雨量は、約四百ミリで、各地で災害が発生させていた降雨量と同規模のものであり、早明浦ダムは、各地の洪水被害を解放させると同時に洪水被害も未然に防ぐ、まさに働き者の代名詞的存在といえます。

しかしながら、香川地方で暮らす私たちにとつて、早明浦ダムに頼り切りとならず、域内既存用水の合理化活用、未利用水源の開発など取り組む課題は多いということを感じた今年の夏でした。



徳島県から平成二十四年十月に公表された「徳島津波浸水想定」では、美波町の中心部を始め、沿岸地域は近い将来発生が懸念される「南海トラフの巨大地震」による津波の影響で、その大部分が浸水し、多大被害を受けることが危惧されてお

ります。

当該地区には、住民の約三分の一以上が災害時要援護者となる高齢者であること、更に、旧日和佐老人ホーム跡地において平成二十四年五月に地域活性化に資するサテライトオフィスが開設され地区の方々の生命や生活を守るためには、津波を回避する一時避難場所への避難路や被災後の復旧・復興を担う道路の整備が急務であることから、こうした災害に備え、「防災・減災のまちづくり」を行うべく、美波町では避難路等の整備を進めております。

なかでも、本町の人口密集地であり、行政・経済・教育・観光の拠点となる本村・日和佐浦地区では、

●町役場裏山の「四国の道」を起点とした、避難路・避難広場の整備

●旧日和佐高校跡地にヘリポート・保健センター・防災広場整備

●日和佐病院と由岐病院を統廃合し、高台移転等を国・県のご支援を受け、自主防災組織を中心とした地域の方々と協働で「命を守る」防災・減災対策を順次進めております。

今後も地域の方々が「安心・安全」に生活できる生活基盤の整備を進めるとともに、地域の産業を活かした魅力あるまちづくりを進めて参りたいと考えております。

編集室から

四国の川を考える会の広報誌

「あめんぼ(綾川)」を掲載

当会のホームページ上に、広報誌『あめんぼ』WEB版七号を掲載しています。

今回のピックアップ河川は、香川県の二級河川・綾川です。
是非、ご覧ください。

<http://www.shikoku-river.net/amenbo/index.html>

川の情報誌『あめんぼ』は、「四国の川を考える会」が四国の主な河川の紹介や川にまつわる話題やイベント、それに携わる人々にスポットを当て、より多くの人に四国の川をもっと知っていただくよう昭和五十九年から発行しています。



六月、重信川の河口でカニの観察会が開かれました。

参加した中学生のほとんどが、足が八本のカニの絵を描きました。

知るや知らずや、食卓に並ぶトラバガニ、ハナサキガニの足は全部で八本。

これ、実はヤドカリの仲間。
残念なことにカニの足は十本です。

早速、確かめてみるのも妙案ということ
で、今夜あたり、今が旬の瀬戸内海の美味・ワタリガニの足を食卓で、一本、二本と数えてみてはいかががでしょうか。

◇一般会員の募集について

当会では、会員の推薦により、随時会員を募集しています。勧誘・推薦をお願いします。

入会の申し込み用紙は事務局にありますが、電話等でご請求ください。
平成二十五年七月十八日現在の会員は、八十二名です。

◇お問い合わせ先

四国の川を考える会事務局

〒七六〇・〇〇六六

高松市福岡町三丁目十一番二十二号

TEL 090・8697・6166

FAX 087・845・0183